経済安全保障に関する取組

国家安全保障戦略では、わが国の平和と安全や経済的 な繁栄などの国益を経済上の措置を講じ確保することが 経済安全保障であり、経済的手段を通じた様々な脅威が 存在していることを踏まえ、わが国の自律性の向上、技

術などに関するわが国の優位性、不可欠性の確保などに 向けた必要な経済施策を、総合的、効果的かつ集中的に 講じていく必要があるとしている。

日本政府内の動向

これまでも、わが国は、既存の法制の中で経済安全保 障の推進に資する取組を推進してきた。

2022年5月には、サプライチェーンの強靱化、基幹イ ンフラの安全性・信頼性の確保、先端的な重要技術につ いての官民協力、特許出願の非公開に関する制度整備を 行うことにより、安全保障の確保に関する経済施策を総 合的かつ効果的に推進するための経済安全保障推進法¹ が成立した。

2024年5月には、特許出願の非公開および基幹イン フラの両制度が運用開始となり、同法が定める全ての制 度が運用されることとなった。経済安全保障に関する各 種措置については、不断に検討・見直しが行われており、 例えばサプライチェーンの強靱化については、2022年 12月に半導体や蓄電池など11物資を特定重要物資に指 定し、その安定供給確保を図っているところであるが、 これに加え2024年2月には、先端電子部品(コンデン サ、高周波フィルタ)の新規指定(合計12物資)および 指定済物資である重要鉱物の対象鉱種としてウランを追 加するなどの取組も実施されている。

経済安全保障重要技術育成プログラム (K Program)

は、AI、量子技術などの先端技術を含む研究開発を対象 に、関係府省庁が一体となって、国のニーズを実現する 研究開発事業を実施するもので、その研究成果は、民生 利用のみならず安全保障を含む公的利用につなげていこ うとするものである。K Programの支援対象とする重 要技術は研究開発ビジョンに定められており、2023年 には、サイバー空間領域などの取組を特に強化し、研究 開発ビジョン (第一次)を補強・補完する形で、研究開 発ビジョン(第二次)が決定され、研究開発が順次開始 されている。このほか、経済安全保障分野のセキュリ ティ・クリアランス制度について、2024年2月、「重要 経済安保情報の保護及び活用に関する法律案」が閣議決 定・国会に提出され、同年5月、法律として成立した。

さらに、近年経済的威圧についても関心が高まり、 様々な議論が行われている。2023年5月に開催された G7広島サミットでは、経済的威圧に対処するため、「経 済的威圧に対する調整プラットフォーム」を立ち上げ、 同盟国・同志国との連携を進めていくことが確認された。 ■ 参照 2節4項1(国内外の関係機関との技術交流や関係府 省庁との連携)

防衛省の取組

安全保障と経済を横断する領域で国家間の競争が激化 するなか、国家防衛戦略などに基づくいわば防衛力その ものとしての防衛生産・技術基盤の維持・強化と合わせ て、先端技術の保全・育成といった経済安全保障の施策 により、わが国の自律性の向上や、わが国の優位性・不 可欠性を確保することは極めて重要である。

防衛省は、安全保障担当官庁としてこれまで蓄積して

きた防衛生産・技術基盤の維持・強化にかかる知見・ ニーズを提供するなど政府一体の取組に積極的に参画し ている。具体的には、内閣府の政策統括官(経済安全保 障担当)への人員派遣を行っているほか、政府全体の取 組に対し、安全保障に関する知見・ニーズの提供を積極 的に行うために、職員の増員など省内の体制を抜本的に 強化し、経済安全保障上の課題解決に貢献している。

¹ 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律